

Title	支那社會史研究, 稻葉君山著
Sub Title	
Author	宮島, 貞亮(Miyajima, Teisuke)
Publisher	三田史学会
Publication year	1923
Jtitle	史学 Vol.2, No.2 (1923. 2) ,p.98(258)- 100(260)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19230200-0101

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

信堂を訪ひ、玄壇祖師(財神)の案前に吊された康熙五十三年鑄造の釣鐘の銘に銀行會館の四字あること、並に同案前に安置された道光七年鑄造の香爐にも銀行會館とあり、同治十二年鑄造の香爐には西關銀行忠信堂とあることなどを發見し、此れに依つて銀行會館なる名稱は同治、道光は申すまでもなく、康熙五十三年即ち今より二百餘年前より存在したことを確められたのである。本論文は右香爐の銘などを詳細に紹介し、且つ解釋説明されたものに外ならぬ。我邦人の支那に遊んで其の經濟事情を視察するものは甚多いが、特に經濟史料採訪の目的を以て前往するものに至つては私共の寡聞にも因るものであらうが、殆聞くところがない。武藤君は此點に於て、確に、先鞭を著けた人であつて、君が銀行問題研究の爲特に廣東に到り、善い獲物を得て還られたのは、我邦の學界から觀て、意義ある出來事と謂ふべきであらう。

銀行といふ言葉は、武藤君が往年狩野博士の援助に依つて考究された如く、唐の季政の纂異記に既に見えて居る。但し纂異記には金銀行とあるが、唐代の他の文獻に金市といふ言葉が見え、又宋代の文獻には金肆銀鋪などいふのが見えるから、當時金銀行の外、金行といふ言葉もあり、銀行といふ言葉もあつたこと、推測せられる。現時若しくは晩近まで行はれつゝあつた銀行金行などいふ言葉は唐宋時代の金行銀行などの流傳したものであらうといふことは、私共のかれて推定して居たことであるが、今武藤君の採訪に依つて唐熙五十三年即ち二百餘年前に銀行といふ名稱が行はれて居たことが確かめられたのは、此の推定に力附けるものであらう。併乍ら唐宋の銀行の實質と清朝時代の銀行の其れとは必

ずしも同一ではあるまい。否な二者の間には多大の徑庭があるであらう。伊藤東涯の名物六帖には金銀行にリヨウカヘヤと振假名したけれども、此れは確に不完全な解釋であつて、金銀行の實質は今少し複雑であつたこと考へ得べき理由がある。されば此の問題を十分考究するには、先づ唐宋時代の金銀行などの實質を突留めなければならぬ。さうして、清朝時代の銀行の實質をも闡明して、二者の差異を詳にし、此の差異を將來した經濟事情の變化發展をも追求しなければならぬ。又會館といふものは、明の嘉靖隆慶の際始めて北京に起り、次いで各地に傳播したもので、最初は同郷人の寄宿者やうのものであつたが、後同郷人組合又は同業組合を意味するやうに爲つた。會館が同業組合を意味するやうになつた時期はまだ明にされないやうであるが、武藤君の見出された銀行會館の四字を含む康熙五十三年の鐘銘は、此れに對しても一の參考資料を提供するものであらう。さうして會館制度と銀行制度と相結附くに至つた徑路並に時期如何、舊き銀行と新しき銀行會館との差異如何等は、此れから更に考覈されなければならぬ。私共は武藤君が、此等の點に就いて研究を遂げられ、又二たび三たび支那に遊んで其の史料を採訪され、我學界に貢獻せられんことを望んで已まない。(此の文簡單にして意を盡さず。他日改めて稿を起し、武藤君並に大方の教を仰ぐことあるべし)。(加藤繁)

支那社會史研究

(稻葉君山著)
大鏡閣發行

本書は多年、著書及び雜誌に、支那の政治經濟に關し有益な史的
研究を發表し、絶えず後進の啓發に力められてゐる稻葉氏の勞作
の一である。われらは著者の不斷の努力に對し感謝の念を禁じ得
ない。著者は本書の序文に於て「本書に收めた十數篇の文字は主
として最近學校の講壇で述べたものや、諸雜誌に公にしたものの、
主に社會文化に關しての勞作である」と述べてゐる、このやうな
種類の著書に往々見受けられる玉石混淆の嫌は本書にも之を求め
られるけれども、それは決して本書の價値を減低する理由とはな
らない。否われらは隨處に著者の蘊蓄と興行とを感知することが
出来る。

本書は(一)支那社會の本質、及び作用、(二)支那の兩面觀、(三)
支那の家族主義、(四)支那社會の階級鬭争、(五)支那の文化問題、
(六)支那人の宗教排斥運動、(七)經濟史より見たる支那の佛教徒
の地位、(八)暹僑牙僧及び牙行、(九)朝鮮の文化問題、(十)滿鮮
不可分の史的考察、(十一)支那人の共管反對論の十一篇と附録の
(一)支那政治史の一斷面、(二)伯夷論、(三)日支關係史の一節、
(四)支那に於ける回教徒の四篇からなつてゐる、特に著者が本書
に朝鮮の文化に關しての一二を收めた理由は「この民族の文化は
過半支那に負ふてゐる、支那や滿洲に諒解をもたずに、朝鮮を知
らんとするのは失敗でなければならぬといふのは吾人が年來の
諒解であるからである」といふ序文中の一言によつて明かであ
る。

此等十數篇の中、著者が最も力を注がれたやうに思はれるのは
第三篇支那の家族主義(五十九頁―七十八頁)第七篇經濟史より

見たる支那佛教徒の地位(一―百三十頁―二百十四頁)及び第八篇
僧牙僧及び牙行(二百十五頁―二百七十頁)等である。以下此等
諸篇に就て述べることにする。

支那の社會を研究するに當り、最も重大な位置を占めてゐるの
は家族制度の研究であるが最近此の方面に關して二つの好著があ
る。即ち一つは松井等氏の東洋文化觀で他は本書第三篇支那の家
族主義である。松井氏のは簡單であるが、稻葉氏のは親屬、家制、
婚姻、親子、親屬會、繼承に細別され詳述されてゐるが冗長に亘ら
ず能く纏まつてゐる。著者は「家族制度を除外視して支那を理解せ
んとすることは正當の研究法を辿るものとするを得ない」と述べ
て支那研究上家族制度の研究が必要であることを闡明し、
更に著者は(一)歴史の不完全なること、(二)學者があまりに事
實を淨化し去りしこと、(三)材料の過大といふ諸難關が家族制度
研究の前途に横たはつてゐるため該制度の研究が容易でないこと
を述べてゐる。

次に第七篇經濟史より見たる支那佛教徒の地位に於て著者が佛
教徒の地位を特に經濟史より見た理由は「佛教の流行に關しては
從來の觀察が何となく半面的である、精神的の布教に就ては叙説
周到であるが、その物質的方面は閑却されてゐる。此點が吾人
をして何となく隔靴搔痒の憾を抱かしむる者があるのである。本
論の研究は聊かこの種の缺陷を填めんがために起稿した」といふ
著者の序言によつて明かである。而して此の篇は八十頁餘に亘り
詳論されたもので著者の此の方面の卓見を窺ふことが出来る、著
者はいふ、支那佛教徒の地位は貴族政治を基礎として之が發展を

求めたることの争ふべからざるものがある、支那政治史の過去は貴族政治と専制政治との一大争闘であることも、この際承知し置くべきことで、佛教徒は全然この渦中に巻き込まれ幾んど溺死せんとしつゝあつたといふことも過言ではないと、次の第八篇、駟僧、牙僧、及び牙行は支那税源を歴史的に考察したもので前篇に勝るとも劣らない有力な論文である、著者のいふ如く、支那各種税源に對する歴史的考察を試みることは極めて煩瑣な事業であるけれども、この民族の政治史、經濟史に密接してゐるものといはなければならぬ。興味多いとはいへ、著者が此の煩瑣な研究に盡され、われらの此の方面の蒙を啓かれたことは、われらの感謝と喜びに堪へないところである。

次にもう一つ注意すべき論文である第四篇支那社會の階級闘争(七十九頁―百頁)は封建崩壊から奴隸問題發生までの徑路を檢計したものである。著者は「古來の社會階級及びその闘争に就いて檢究するに至つたのは此の問題が從來一般學界からも閑却されてゐる傾があるためだ」と述べ、其の閑却されてゐる理由として「これまで外人ことに日本人に讀まれてゐた支那文獻は多くは治者の記録であるけれども被治者のものではない、政治的のものであるが、社會的ではなかつた。これらの事情は自から觀察を一方面にのみ局限したわけであるに違ひない。しかし、それは主なる理由では無いのである、主なるものは一般學者間には、支那は上古から平等的の社會生活を營みてゐたと解釋するからである」と論じ、結論として「封建制度の完全に支持せられてゐた西周時代には有姓者と無姓者との兩階級が對立してゐた。そしてその性

質は征服者被征服者といつた形式の下に置かれてあつた奴隸の存在は認めなければならぬ。しかし奴隸は多くの場合罪徒の苦役を指すのであつて、所謂奴隸問題を發生するまでには進まなかつた。封建制度崩壊による姓氏の特權が失はれたことは支那民族の階級闘争史上に特筆しなければならぬであらう云々と述べてゐる。

次に附録の第四篇、支那に於ける回教徒(四百十―四百二十二頁)も是非注意するを要する。由來回教徒は支那の文化に密接な關係をもつてゐる。將來支那を研究せんとするものは勿論、支那に於ける上流階級の復古運動や所謂青年支那黨の文化運動にも注目する必要があるが、しかし支那に於ける回教徒に關しても研究するところなくてはならぬ。現今支那に於ける回教徒は驚くべき多數に達してゐる。即ち最大數八百萬至九百萬に出入し、最小限四百四五十萬であると解せられてゐる。

以上は主要な點を紹介したに止まる。從來此の方面の研究は比較的閑却されてゐる憾があつた。これは一に材料の過多と材料を取扱ふ上に起る種々の難關に起因する。われらは此の難關に打勝ち支那社會の本質を會得しなければならぬ。此の時に當り支那社會史研究が公にせられたのはわれらの欣快とするところであつて、松井等の東洋文化觀と共に是非一讀を大方諸賢に勧めて已まないものである。(宮島貞亮)

Lieut-Colonel Howard-Bury, D. S. O, and other